

PA北海道ニュース

第 4 号

2003年11月21日発行

当事者「地域生活安全講習会」の報告

平成15年8月30日(土)13:30~ 於 東区民センター 参加 39名

札幌東警察署生活安全課係長能登谷警部補と、札幌消費者協会の島谷裕子さんをお招きして「悪質業者から自分自身を守る」「悪質業者に関わったらどう対処する?」などのお話を伺った。

講習会は能登谷警部補の、全国・全道の犯罪の発生は増えており、特に凶悪な重要犯罪や自動車盗が増えているということである。犯罪の発生を防ぐには自己管理が必要であり、現代は「安全は自分で守る」という時代になってきている。

「悪質な業者の悪質商法」については、幾つか種類がある。キャッチセールス・騙し商法・内職商法・モニター商法・SF商法など、実に様々なやり方がある。例えば「騙し商法」は「消防署の方から来た。お宅の消火器を検査する。」と言って消火器などを売りつける。消防署員とは言わずに信じ込ませて、ものを売る商法である。

こういう悪質商法にかからない第一の防止法は「話しを聞かない」「その場に行かない」「ドアを開けない」ことである。関わってしまった場合は、買わない! 要らない! という意思をはっきり示す。毅然とした態度で対応することである。「どうしようか迷うものは、買わないこと!」である。それでも、万一契約してしまった場合、クーリングオフ制度で契約の取り消しができる。クーリングオフ期間が過ぎても、警察や消費者協会などに相談するなどして、一人で悩まない事が大事である。

休憩をはさんで、消費者協会の島谷さんからお話とビデオで悪質商法の実態の説明があった。若い男性がターゲットにされたケースでは、若い可愛い女の子がアポイント(約束)をし、出かけていくと次々に違う人が出てきて、宝石などを買わされていた。他に生活の身近な所で、つい契約をしてしまう新聞購読や、今後増えると予想されるインターネットの通信販売などトラブルが起きやすいものの対処の仕方などが説明された。いずれのケースも悪質な業者から当事者だけの努力で回避するのは難しくなっている。それだけ巧妙な手口なので、騙されたからといって当事者を責めるだけではいけない。周囲の人達の普段からの関わりが重要と思われる。近所の目が、友人や家族の協力が、こういう被害から当事者を守ることに繋がる筈である。

(北・東地区連絡員 小島 佳代子)

各 位

障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道

代 表 喜 来 業 康

「障害のある人のためのセイフティネット会議・北海道」

札幌地区の協力者会議開催のお知らせ

晩秋の折、皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、下記のような日程で今年 2 回目の協力者会議を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

5 月の協力者会議には、猪野弁護士を招き、「消費者金融、悪徳商法被害の実態」について学習会を行いました。今回は、消費者被害の具体的事例の対応を中心に研修を行いたいと存じますので、協力者以外の方々も是非ご参加下さいますようお願いしております。

記

1, 日 時 平成 15 年 11 月 29 日 (土) 13:30 ~ 18:00

2, 場 所 札幌市民会館 2F 2号会議室

3, 内 容 ・ あいさつ

・ 活動報告と全国の動き

・ 講演 「消費者被害の具体的事例と対処法」

若松恵美氏 ((社団)全国消費生活相談員協会北海道副支部長)

講演 「事件に対応した弁護手続き」

万字香苗氏 (弁護士、札幌弁護士会)

・ 質問、事例紹介など

・ 地域毎の分科会(連絡、今後の活動など)

4, 参加費 500 円 (資料代および会場費として)

5, 申込、問い合わせ先

サポート種っ子 喜来

全国の動き

6月に全国の打ち合わせに参加させて頂いた時の報告をさせていただきます。

- 岩手 警察署、スーパー、コンビニを1件ずつまわる地道な活動を行っている。
本人向けの勉強会（資料だけでなく演劇方式でわかりやすく）に取り組む予定。
県交通に行き、文字だけでなく色分け等して本人達が利用しやすいように工夫してもら働きかけを行いたい。
- 郡山 警察署への働きかけを実施。又、警備会社にも働きかけを行ったところ、強い要望があった。まず基本的な3障害の知識提供から行った。
社協、育成会の窓口の対応悪い為、冊子の後ろのページに窓口として支援センターの連絡先を明記している。
- 足立区 従来からあるおやじの会で地道な取り組みを始めたばかり。
- 八王子 学校の先生の協力を得て始まる。性教育に対する勉強会から取り組みを開始（性被害から守るために）、事務局は親がなり、先生と相談しながら進めているので、割と動きやすい。
- 大阪 オール大阪での取り組みとして行っている。3月に協力員会議を開催。医療事業団に助成金の申請をして、200万円/年の助成金獲得。
今年度の取り組みとして、安心して本人達が見えるMAPの作成（顔が見えるMAP、警察署、交番、コンビニ等の職員の顔を乗せる）HPで作成して、人が代わるたびに更新するような形で作成することを考えている。
本人達向けの勉強会を警察署と合同で開催（説明だけでなく、ゲームを利用して、警察官と本人達との交流も図る）
- 奈良 県会議員が関心を寄せた為、県会議員から警察署に働きかけてもらい、警察学校の授業の中に組み込んでもらい、昨年度4回実施。
警察学校のカリキュラムの中に「人権講座」という講座があり、その部分は各都道府県の権限で内容を膨らませられるらしい。又、警察学校の人数が一番多い時期が年度末から年度はじめにかけてなので、その時期に実施できると効果があがるのでは。
- 熊本 まだ始まったばかりで、自閉症協会で活動を開始し始めている。警察以外のところでマスコミに対する勉強会を実施してみてもどうかという案が出ている。
- 埼玉 熊谷事件で大きな成果を上げた。犯罪被害者対策室がネットワークの窓口になっている。
消防プロジェクトを徹底的に実施。昨年幹部300人に対し、6回の勉強会を実施。防災対策や救急医療に特化。
消費者被害については、消費者相談員等ネットワークがきちんとしている。7月に相談員向けの勉強会実施予定。
- 杉並、中野区 療育等支援事業の事務所にK-PROの事務所を設置して、常駐する。法政大（10月から立教大）の教授と学生たちで法律コンサルタント事務所を開き、権利擁護をメインに相談業務を実施。

杉並、中野区のコーディネーター事業とK-PRO事務所は既に開設して、稼働しているようです。又、立教大の法律コンサルタントも動き始めています。北海道でも活発な活動になるよう、協力員の皆様のご協力をお願いいたします。又、そのためにも事務局でバックアップできることは、出来る限りのことはしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（杉田）

編集後記

定期的に年4回発行するはずのPA北海道ニュースを全然発行していなく、大変申し訳ありませんでした。この間、PA北海道が何も活動していなかったわけではありません。むしろ、色々活動は行っていたのですが、協力員の皆さんからのメッセージが届きにくいシステムになっているのか、皆さんからの反応があまりありません。今回の協力者会議では、皆さんの意見をどんどんお聞きしたいと思いますので、是非ご参加下さい。又、ご参加できない方々も電話やFAX、メール等でどしどしご意見をお寄せ頂ければ幸いです。この活動は皆さんのご協力なくしては実りあるものにはなりません。是非皆さんのご意見をお寄せ下さい。

（杉田）